

南山城

議会だより



No.151

2026.5.1

南山城村議会



はい
ポーズ

【南山城小学校】

3月
定例会

2P 一般会計

大河原東和束線(童仙房)道路改修事業の予算可決

4P 臨時会

商品券・ギフトカード可決

5P 条例

議員報酬を30年ぶりに増額可決

9P 議会編成他

議員発委で広報公聴常任委員会を可決

10P 一般質問

6人の議員が村政を問う

16P むら北南

「みんなで楽しもう」をモットーに

ふくだ まさと
代表 福田 将人 さん

道路改修事業予算 可決

3月定例会

報酬審議会の答申により議員報酬が30年ぶりに増額

令和8年第1回定例会は3月9日から3月30日までの会期で開催。

条例改正など15件は10日の本会議で審議を行い、国民健康保険条例は賛成多数。その他の議案は全員賛成で可決。

令和7年度補正予算と令和8年度予算は予算決算常任委員会（梅本委員長）に付託され、17日、18日に審議し補正予算は全員賛成、当初予算は国民健康保険と後期高齢者医療の特別会計は賛成多数、その他は全員賛成で可決。

27日に本会議を再開し、委員長報告の後、全て可決。また、議員発委で提案された「広報広聴常任委員会」条例を可決。

9日には6人の議員が一般質問で村政を問いました。

②令和8年度当初予算

④補正予算・臨時会

⑥常任委員会報告

⑧一部事務組合

⑩一般質問・久保

⑫一般質問・徳谷

⑭一般質問・齋藤

⑯村北南

予算決算常任委員会

令和8年度
一般会計予算

歳入歳出総額

30億1674万円

令和8年度当初予算の主なものは、「新市町村基幹業務の支援システム」導入のほか、法ヶ平尾立石線や大河原東和束線の

道路改良工事、野殿公民館浄化槽設置、保健福祉センター駐車場整備など総額30億1674万円が計上されています。

質問・答弁

Q 野殿の公民館は、初めて浄化槽設置だが使用する水は。また、工事日程は。

A 7年度に新たな井戸

を掘りその水を使用。日程は予算成立後、地元区とも相談し早期着工。

Q 旧大河原小学校跡のグラウンドが、基本的にトイレがない。設置の予定は。

A 維持管理の部分も含め検討していく。現状は具体的な整備計画はない。

Q 保育園の工事請負の内容は。

A エアコンの整備、大型遊具の設置。

可決 全員賛成



整備される大河原東和束線（童仙房）

令和8年度
特別会計予算

国民健康保険

総額

4億 608万円

質問・答弁

Q 高額療養費で国保の利用者、特に高齢者が増えているのに、額が減っているが理由は。

A 高額療養費の限度額の一定以上の額があるが、その方々の件数が減ったため。

Q 国民健康保険は医療のための保険制度なのに、なぜ子ども・子育て支援納付金分があるのか。

大河原東和東線 (童仙房)

令和8年度 一般会計予算 主な事業概要

電算管理事業	1億7856万円	● 新市町村基幹業務支援システム保守等
防災・安全社会資本整備 交付金事業 (道路)	6797万円	● 大河原東和東線道路改良事業 法ケ平尾立石線改良事業
庁舎等管理事業	3930万円	● 野殿公民館浄化槽設置工事等
保育園工事請負費	2008万円	● エアコン整備、大型遊具設置等
保健福祉センター管理事業	1807万円	● 空調改修・駐車場整備工事等
企画推進事業	954万円	● むらづくりビジョン策定業務委託料等
地籍調査事業	785万円	● 調査委託費等

令和8年度 一般会計予算 各種団体補助金 (主な団体)

広域東部広域連合(じんかい除)	2億6075万円	● 教育予算等
相楽中部消防組合	1億 336万円	
広域東部広域連合	8948万円	● じんかい費用
社会福祉協議会	2226万円	
商工会	967万円	● 育成費用

△ 社会全体での子育て世帯を支えるという位置づけで、国民健康保険税に盛り込まれたと、国からの説明を受けている。

反対討論 齋藤 和憲
国民健康保険は医療の

ための保険制度なのに、子ども・子育て支援納付金の新設は目的から逸脱。納付額が均等割、平等割また所得割も加わると大きな負担だ。
賛成討論 なし

介護保険

反対 鈴木 齋藤
賛成 廣尾 久保 徳谷
頭鬼 北久保 土岐
可決 賛成多数

【保険事業勘定】

総額 4億8008万円
【介護サービス事業勘定】
総額 674万円

質問・答弁

Q ケアマネジャーの経費が、有料化の話があるがどうか。
A 令和8年度までは、保険給付から全て賄う。

Q 通所型サービスA事業は水・金の週2回の実施。令和8年度の予定は、
A 看護師が不足している。現在の段階では現状通り。
可決 全員賛成

後期高齢者医療

総額 8758万円

質問・答弁

Q 府の後期高齢者予算で子供用の費用はどれくらいか。
A 府が国に納める金額は12億4614万円。

Q 所得割で前回10・95%が今回10・15%に落ちている。この理由は。
A 所得割の減額は府の試算に合わせ、保険料の試算をしている。

反対討論 鈴木かほる
子ども・子育て支援納付金の新設は後期高齢者医療の仕組みとは相入れない。
限度額も80万円から85万円と上がっている。ほとんどが年金暮らしで所得も上がっていない。均等割額も所得割額も増え続けている。
賛成討論 なし

反対 鈴木 齋藤
賛成 廣尾 久保 徳谷
頭鬼 北久保 土岐
可決 賛成多数

令和8年度 公営企業会計予算

簡易水道

総額 2億2231万円

質問・答弁

Q 一般会計負担金と補助金の違いは。
A 基準内収益と基準外とに分かれている。基準内では負担金、基準外では補助金となる。

Q 水道事業の広域運営の話があるが、村の取り組みは。
A 笠置町、和東町、東部3町村で連携し、広域化の推進をしていく。
可決 全員賛成

令和7年度 補正予算

一般会計(第9号)

補正額(減) 2億 420万円

補正後 総額 31億1510万円

質問・答弁

Q 電算委託料が2200万円と使用料・賃貸料で1200万円、約3400万円近くは減っているがなぜか。
A 国が進める電算標準化が遅れているため。

Q 移住定住推進事業の負担金・補助金が、大きなマイナスが出ている。予算を組むときは精査して取り組むべきだ。
A 申請される方が、当初予算の想定より少なかつた。

予算を組むときは精査してやっていく。

Q 高齢者福祉施設用地の撤去費150万円は、前にも1回あった。具体的にどれぐらいの量が出ているのか。
A 基礎を含めた地中の部分の残置物の部分があった。再度追加する。残置物は55立米ある。

可決 全員賛成

国民健康保険 特別会計(第3号)

補正額(減) 2565万円

補正後 総額 4億3249万円

質問・答弁

Q 一般給付費の2300万円減額になっているが、理由は何か。
A 入院21%減少、外来が15%減少、全体で18%減少となった、入院と外

来



元気で頑張っている高齢者

来との医療費の減額の結果となっている。
可決 全員賛成

介護保険 特別会計(第4号)

補正額(減) 609万円

補正後 総額 5億1595万円

質問・答弁

Q ふれすこ(要支援1・2)の運営で週2回を、週3回にしたいという話

簡易水道 事業会計(第5号)

補正額(減) 695万円

補正後 総額 1億9722万円

可決 全員賛成

も聞いたが現状どうか。
A 以前週3回で運営したいと説明したが、看護師の確保が出来次第、3回にするのか再検討する。
可決 全員賛成



配布予定の商品券及びギフトカード

臨時会

令和8年1月16日

一人2万円
のギフトカード
一世帯1万円
の商品券配布

一般会計(第7号)

補正額(増) 6511万円

補正後 総額 33億1378万円

・ギフトカード 4976万円

令和8年2月28日在住者に村外でも使えるギフトカード2万円を配布。
・地域応援商品券 1335万円

令和8年2月28日在住者に村内の事業者で使える1世帯1万円の商品券を配布。
可決 全員賛成

条例制定・条例改正



情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例

この条例は、国のデジタル社会形成基本法に基づき、行政手続きのオンライン化・電子化を推進するため基本的枠組みを定める。

可決 全員賛成

乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

この条例は児童福祉法の規定に基づき、乳児又は幼児への遊び及び生活の場の提供並びにその保護者への面談及び当該保護者への援助の基準を定

める。

可決 全員賛成

特定乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

この条例は前述の条例と同様に特定乳児（保育園などに通っていない家庭の子供でも、親の就労要件に関わらず、一時的に預かり保育を利用できる制度の対象となる乳児）の通園支援事業に関する基準を定める。

可決 全員賛成



議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

本条例は平成6年4月以来、30年間にわたって据え置かれてきた議員報酬を改定するもので、先に行われた報酬審議会の答申結果を踏まえて以下の通り増額。

【議員報酬月額】

議長	1万5千円増額
副議長	1万円増額
議員	1万円増額

令和8年4月1日改正。

可決 全員賛成

南山城村国民健康保険条例の一部を改正する条例

この条例改正は「子ども・子育て支援法」の一部改正に伴い、令和8年度から医療保険者が被保険者等から資金を拠出して子育て施策充実に充て、子供や子育て世帯を社会全体で支える制度。

反対討論 鈴木かほる

国民健康保険税はあくまで「医療のために設けられている税制度」であり、税の目的外での徴収や使用は認められない。

反対 鈴木 齋藤
賛成 梅本 久保 徳谷
頭鬼 北久保 土岐
可決 賛成多数

南山城村土採取事業の規制に関する条例の一部を改正する条例

現行条例において通知又は命令をする際に相手方が知れないとき又は所在が不明な場合は、掲示場における通知又は命令の内容を掲示することによって行う。この場合において、その掲示を始めた日から14日を経過した日に、「その通知又は命令は相手方に到達したものとみなす」とする。

この改正により、不法な土採取事業が行われた場合、迅速に対応するこ



令和8年南山城村消防団出初式（やまなみホール）

とができるようになり、村の環境保全に大きく寄与する。

南山城村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

この条例は、南山城消防団員の年間報酬を増額。

部長	5千円増額
班長	5万5千円増額
	5万円

この他、消防団員の「公務災害補償」についても増額改定。

この改正は、令和8年4月1日から施行。

可決 全員賛成

田山生涯学習センターの現状視察

第1回 1月15日

【議事】

令和8年度から、保育所型認定こども園に移行するという和束町の行政視察をした。

【場所】

和束町議会委員会室

【説明員】

和束町

保健福祉課長

和束保育園長

議会事務局長

【資料】

●認定こども園条例案

●保育所型認定こども園化に向けて

【内容】

①認定こども園にする理由と経過。

園児数の減少により10人以上の集団生活の経験が困難になる。移住者や保育が必要な子どもも



保育所型認定こども園（和束町）

受け入れるため、1号認定の枠作り。幼稚園的な機能を取り入れ保育園型こども園とした。

②特に施設や保育士の変更はない。

③保護者への説明。

7年度4月に保護者会

総会で「こども園」移行の説明。9月の参観日に説明会。この件の問い合わせは0件。

④移行の課題は。

幼稚園卒の園児が13時30分の降園になるので、午後の活動（散歩・園外

第2回 2月27日

【場所】

田山生涯学習センター
・村農婦人の家・農業者トレーニングセンターの現状視察。

【説明員】

財産施設課長

課長補佐

【内容】

①田山生涯学習センター

歴史、明治7年創立、昭和11年現在の木造平屋建て校舎完成、平成15年閉校、平成21年から社会教育施設。

利用状況、木工、アート、喫茶に賃貸。田山地区の手もみ保存会、田山伝承クラブ、卒業生の部屋、紅茶プロジェクトなどに活用。

建物の現状、屋根の傷みが見られ、ブルーシートで応急措置。今後の利活用について検討が必要。

②南山城村農婦人の家
建物は、鉄骨2階建、昭和54年完成。



田山生涯学習センター

利用状況、1階は放課後児童クラブ、医師の往診などに活用。2階は地域の会合に活用。トイレが1階にしかなく高齢者は使いにくい。

③農業者トレーニングセンター
建物は鉄骨コンクリート2階建、昭和60年完成。

利用状況、トイレ、更衣室、用具室など備えた体育施設。壁に丸い穴が開いていて、補修が必要。

視察後の感想・意見
村管理の鉄筋づくりの高尾・童仙房の生涯学習センター、公民館など将来の利活用や補修の計画は、住民の願いと併せて進めていく事。

子どもの遊べる遊具のある公園の整備。

田山の梅林開発の計画

第7回 1月16日

【場所】
奥山・バチギ

【説明員】
建設環境課長

【内容】
田山の梅林開発の計画
場所へ視察調査。



梅の木植樹がされる（田山バチギ）

第8回 2月26日

【場所】
童仙房・野殿・田山・
高尾・南大河原

【説明員】
建設環境課長

【内容】
令和7年度分の道路工
事の進捗状況を現場で視
察確認。
●童仙房公民館前の道路
拡幅工事。

奥山で梅の植樹を行な
い観光や梅の販売・加工
などの事業を計画してい
るとのこと。無断開発は
行なわれていない。
しかし、バチギ地域で
は梅の木を植樹してい
るが問題はない。
役場で、現場の上空か
らのドローン映像を確認
したが無断開発されてい
ない。

村外の地主との交渉
に時間がかかり現在未
完成。令和8年度で実
施予定。

●野殿公民館近くの道路
拡幅工事の視察

道路拡張は完了し、
令和8年度で舗装予定。
●野殿公民館に井戸水
給水

今まで個人より、提
供を受けていたが、今
回井戸を掘り給水。
●田山地区の道路拡幅
工事

テラセル工法で施工。
この工法は軽量で下の
ブロックなどに影響が
出ないよう進めている。
●高尾法ヶ平尾立石線
奈良側の用地測量実
施を確認。
●村道南大河原高尾線の
復旧工事を確認
すべての復旧工事が
完成。

第9回 3月5日

【場所】
やまなみホール

【内容】



テラセル工法で施工（田山）

第48回南山城村茶業者
大会に土木経済常任委員
会で参加。
褒賞授与式及び感謝状
贈呈式。

茶業研究所100年を
振り返り、「南山城村の今

後を考える」を京都府農
林水産技術センターの農
林センター茶業研究所
長 堤保三氏から講演を
受ける。

第45回南山城村茶香
大会に参加。

京都府後期高齢者医療広域連合

第1回定例会が令和8年2月13日に開催されました。

主な案件は次の通り。

○令和7年度 一般会計補正予算
補正額(増) 1億6236万円
補正後 14億999万円
可決 全員賛成

○令和7年度 特別会計補正予算
補正額(増) 29億9914万円
補正後 4471億352万円
可決 全員賛成

○令和8年度 一般会計予算
歳入歳出総額 14億9980万円
可決 賛成多数

○令和8年度 特別会計予算
歳入歳出総額 4521億5201万円
可決 賛成多数

京都地方税機構

第1回定例会が令和8年2月21日に開催されました。

主な案件は次の通り。

○令和8年度 一般会計予算
歳入歳出 25億389万円

※村負担額 574万円
可決 全員賛成

○令和7年度 一般会計補正予算
補正額(増) 2億5747万円
歳入歳出総額 26億7103万円
可決 全員賛成

相楽郡広域事務組合

第1回定例会が令和8年2月25日に開催されました。

主な案件は次の通り。

○令和7年度 一般会計補正予算
補正額(増) 180万円

歳入歳出総額 4億3261万円
可決 全員賛成

○令和8年度 一般会計予算
歳入歳出総額 6億9500万円
可決 全員賛成

相楽東部広域連合

第1回定例会が令和8年3月4日に開催されました。

主な案件は次の通り。

○令和7年度 一般会計補正予算
補正額(減) 1636万円
歳入歳出総額 10億2708万円
可決 全員賛成

○令和8年度 一般会計予算
歳入歳出総額 11億978万円
可決 全員賛成

相楽中部消防組合

第1回定例会が令和8年2月25日に開催されました。

主な案件は次の通り。

○令和8年度 一般会計決算
歳入歳出 17億4990万円
※村負担額 1億336万円
可決 賛成多数

山城病院組合

第1回定例会が令和8年2月24日に開催されました。

主な案件は次の通り。

○令和8年度 事業会計予算

収益的収支
収入 99億1662万円
支出 99億1662万円
可決 全員賛成

○令和8年度 介護老人保健施設事業会計予算

収益的収支
収入 5億2583万円



歳出 5億2583万円
可決 全員賛成

議会編成



議長
うめもと しょういち
梅本章一



副議長
きたくぼ ひろし
北久保浩司

監査

齋藤 和憲

議会運営委員会

委員長 久保 憲司
副委員長 廣尾 正男
委員 北久保浩司
鈴木かほる
齋藤 和憲
頭鬼 久雄

総務厚生常任委員会

委員長 鈴木かほる
副委員長 久保 憲司
委員 梅本章一
頭鬼 久雄
土岐 太郎

土不経済常任委員会

委員長 廣尾 正男
副委員長 北久保浩司
委員 徳谷 契次
齋藤 和憲

広報広聴常任委員会

委員長 齋藤 和憲
副委員長 頭鬼 久雄
委員 梅本章一
久保 憲司
鈴木かほる

事務組合 (担当議員)

梅本章一
北久保浩司

相楽広域行政組合

相楽中部消防組合

梅本章一
北久保浩司

山城病院組合

廣尾 正男
齋藤 和憲

相楽東部広域連合

梅本章一
久保 憲司
鈴木かほる
頭鬼 久雄

京都府後期高齢者医療

土岐 太郎

京都地方税機構

徳谷 契次

委員会

発委

【提出者】

議会運営委員長
久保 憲司

議会だよりの発行及び議会公聴に関することを司る委員会として「広報広聴常任委員会」を設置する。

【提案理由】

住民からの意見・要望を積極的に収集し、議会活動にいかすため、広報編集委員会を広報広聴常任委員会として常任委員会化し、住民との双方向コミュニケーションを強化し議会の信頼性と政策形成能力の向上を図る。

可決 全員賛成

発委第一号

南山城村議会委員会条例の一部を改正する条例

同意案件

監査委員に

選任されました。



ふくだ まさと
福田 将人さん
(田山)

同意 全員賛成



齋藤 和憲 議員 監査5年表彰を受賞

ズバリ直言

村政を問う

一般質問 Q&A

久保

村長

「田山生涯学習センター」 どう整備するか

地元や利用者との意見交換をする



整備が待たれる田山生涯学習センター

Q 建築以来90年が経過している「田山生涯学習センター」が老朽化し、一部雨漏りしている。ブルーシートで応急対策を行っているが、今後どう対応するのか。

A 村長 平成18年度から地域文化や技術の伝承体験交流を目的として木工作家等を誘致するほか有志団体により運営されてきた。

しかし、最近では特に屋根の損傷が激しく、令和5年に専門業者にて修繕費を見積もったところ「約2100万円の費用

一般質問は事務の執行状況、将来の方針などの所信や疑問をただし、政治責任を明確にし、結果として、「現行の政策変更や新規政策を採択」させる効果があります。
また、村長には議員の質問に対する反問権を付与しています。
原稿は本人から提出されたものです。



議員 久保 憲 司

を要する」との報告を受けている。

安全な施設の管理運営を継続するには、屋根以外も含めさらに膨大な費用がかかるかと推測される。近年、全国的にも大きな課題となっており、「何らかの判断が必要な時期に来ている」と認識している。

Q 財政の厳しさは十分理解はしているが、うまく活用して維持コストに見合う活用方法を見つけ出す努力が必要であり、議会としても最大限協力

したい。

A 村長 まず、地元の方々と利用者との十分意見交換を行い、今後について考えていきたい。

笠置中学校と南山城小学校の一元化は

Q 現状で推移すれば、笠置中の生徒数は現行42人が3年後に38人、7年後には32人となる。

また、南山城小は現行62人、3年後に55人、7年後には37人となる。(いずれも推計値)

この状況において、今後、有効な人口増加策はあるのか。

A 村長 保育料の無料化、おむつ助成、子育て支援医療の拡充、高校生通学費助成、小中学校の修学旅行費や給食費の無償化など他の市町に決し

て引けを取らない施策を展開してきた。

また、空き家バンクによる移住促進と奨励金事業の創設など、あらゆる施策を展開している。今後も「移住促進住宅」の建設などを検討していく。

Q これほどの施策を行ってもなお、小・中学校の生徒数の推計は前述のとおりである。

今後、小・小連携や小中学校への移行など笠置町との連携や一元化を具体的に検討する時期に来ているのではないかと

A 村長 ご指摘のとおりであり、今後、あらゆる機会をとらえて笠置町と共に検討の場を作っていく。

北久保

村内府道の点検補修の状況は

村長

府が現地調査し測量設計の予定



きたくほひろし 議員
北久保浩司

Q 村内の主要な道路として、府道753号線と82号線があり、村の重要な生活道路となっているが老朽化が進んでいる。現在の点検補修の状況はどうなっているのか。

A 村長 京都府管理道路のパトロールについては国道163号は週4回府道は週1回実施されている。



高山ダム堰堤付近

Q 今後も計画的に予防保全の観点からしっかりと取り組んでもらいたい。82号線には二箇所道路への落石箇所がある。一箇所は令和5年8月から、もう一箇所は令和7年8月から片側通行になっているが補修の計画はあるのか。

A 村長 高尾松笠地内について令和7年度は工事設計を実施し、今後工事予定と聞いている。もう一箇所の高山ダム堰堤付近については令和7年8月に発生し京都府による現地調査の結果、今後

測量設計を進める予定。

Q 753号線に架かる笹瀬橋新設の進捗状況はどうか。

A 村長 地域防災や地域振興・観光振興のために、早期の橋の架け替えが必要と考えており、京都府や国など関係機関へ強く要望を重ねていく。

村有施設の現状と今後について

Q 村内にある生涯学習センターの老朽化が進んでいるが、今後どのように維持していくのか。

A 村長 村内の生涯学習センターは老朽化が進んでいる。その中でも田山生涯学習センターは屋根の老朽化が深刻な状態。予算の範囲内で修繕等を実施していく。

Q 公園等の遊具の維持管理はできているのか。

A 村長 5年に一度の専門業者による点検と、年に一度の職員による点検の継続的な実施に努め

ている。危険であると判断された遊具の撤去等を行っている。

少子高齢化と人口減少について

Q 少子高齢化の深刻な状況に対応するための移住促進や子育て支援の充実。また高齢者が安心して暮らせる地域づくりに取り組んできた成果は。また、今後どのようにするののか。

A 村長 保育料無償化や子育て支援医療の拡充などの様々な子育て支援対策など多くの施策、事業に取り組んできた。移

住定住施策で空き家バンク物件の確保、移住定住の奨励金事業の拡充も行ってきた。

人口減少は避けられないと考えているが、村を維持していくことを念頭に、政策を広くアピールしている。

「村に住んでみたい」「関わってみたい」「戻ってきたい」といった子育て世代や若者世代を呼び込んでいきたい。

Q 日本全国で人の取り合いのなかなので、しっかりと取り組んでいただきたい。



生涯学習センター（田山）

火災警報器の補助施策を

村長

現在のところは考えていない



義務化されている住宅用火災警報器

Q 昨年は多くの山林火災が発生して自衛隊の出動の報道や住宅火災も多く報道されている。

国は、消防法を改正し、個人の住宅用火災警報器の義務化を行った。京都府では平成23年（2011年）5月31日、京都府

全域が指定になった。警報器は音声を発生することから『警報器によって逃げる事が出来た。』との声があるようである。法施行10年を超えていることから施策として更新の補助を行う自治体が増えてきている。

「村づくり」の一環として各区長、自治会長の協力を得つつ居住者に限って更新補助を実施すべきと考えるが、どうか。

A 村長 とりわけ住宅火災では就寝中の時間帯などに逃げ遅れにより被災されるなど、痛ましい報道が多くあった。

安全確保を図るため報知器の支給や補助金を交付されている自治体もあるようですが、現在のところ補助する施策等は考えてはいない。



徳谷 契次 議員

Q 煙を感知する警報器で消費税込みで8000円ほど。村全体でも800万円、交付金を使えば実質100万円ほどで出来る。半額補助、高齢者世帯の方法もある。

A 村長 有利な交付金制度があるなら検討する。また、村民からは警報器電池交換などの問い合わせは村にきている。

任用職員の処遇改善等は

Q 配布の8年度任用職員募集文書から質問する。
①人数、期間などを審査の上で実施しているか。
②終了後は成果の報告を要請課から受けているか。
③学校用務員の記述は規則であるが、今後は語句の改善を望む。

この業務の方がおられる



南山城村第1児童クラブ（保育園2階）

ることから清潔な環境守られているが、最低額である。手当等を出すべきではないか、又、休憩場所の対応は出来ているか。
③児童クラブの募集がされているが、事故・事件が発生しやすい現場である。資格要件の記載がないが、府県を問わず教師経験者に限定すべきでは。

A 村長 ①正規職員を

募集しているが、困難な状況が続いている状況。
②学校用務員の記述は教育委員会の対応である。
③子供たちに直接かわる専門性の高さから、選考基準・待遇面から検討を進めたい。

Q 任用職員の採用は厳格に実施されたい。

一般質問

梅本

村の子育て政策もっとアピールを

村長

移住イベントなど魅力を発信



うめ もとしょういち
梅本章一 議員

Q 子育て環境の充実状況や住居の安さなどが、村外の方に伝わっていないと思う。
保育料・オムツ・給食費の無償や高校生の通学補助と移住奨励金制度がある。
もっとアピールすれば、移住者が増えるのでは。



子育て無償化や移住奨励金などがある南山城村

A 村長 移住者が増える要因は経済的支援だけではない。
移住の意思決定する人々の心を動かすには十分ではない。移住先の生活の質や暮らしが移住希望者の潜在的な意識に伝わらなければその場所に行きたいと思わせるのは難しい。

Q 村のホームページでは、村でやっている事が伝わりにくい。トップ画面に村で出来ていること

を見出しにして伝えないと、伝わらない。

A 村長 本村では、移住希望者への決め細かな対応として現地案内や空き家紹介行なうため、平成22年に南山城村情報プラットフォーム「むらぶら」を開設。移住者の情報源となっている。

平成29年に移住交流スペース「やまんなか」をオープン。
令和4年からは年に1度、京都府と連携して移住現地ツアーを開催している。

Q 1月16日の臨時会で、重点支援地方交付金の状況は

A 村長 基金の状況が変わっていないなど、大きく変化していない。

Q 建替え基金は、積んだものの、増えてないと思われる。どのようになっているのか。

A 村長 前村長時に庁舎整備基金条例が制定され、基金積立はない状態だったが、私が村長就任して以降、令和4・5年度で9千万余りの基金となっている。
建設費の3分の1程度

基金を積み立てたいと話したが、中々積み立てられない、20億程度の建設費が必要と言われている。

Q 検討委員会は開催出来ていないようだが、役場庁舎だけでなく、学校の校舎と全体的な検討をすべきだ。

A 村長 基金の状況が変わっていないなど、大きく変化していない。

Q 1月16日の臨時会で、重点支援地方交付金の状況は

A 村長 基金の状況が変わっていないなど、大きく変化していない。

1人2万円のギフトカードと1世帯に1万円の商品券を支給することを可決した。特に今までなかったギフトカードの進み具合はどうか。

A 村長 村として初めての取組で村外でも利用できる。

ギフトカード取扱い業者に発注を終え4月中旬以降に発送。ギフトカードは5月から12月31日まで使える。
商品券は5月から9月30日まで使える。



配布される2万円分のギフトカード

令和8年度当初予算

6条

例

7 常任委員会報告

9 議会編成など

11 一般質問・北久保

13 一般質問・梅本

15 一般質問・鈴木

特養希望者は村民全員入所可能か

村長

開設当初の希望者は入所可能



基礎工事が始まった特養ホーム

Q 特別養護老人ホームが来年3月の開所に向けて建設が進んでいるが、現状の進捗状況は。

A 村長 現在、土木工事が完了し、基礎工事を実施中。計画通り進行中。

Q 入所者70人、ショートステイ10人合計80人が予定されているが、それ

に必要な従業員は何人と聞いているのか。

A 村長 約80人の従業員が従事する計画と伺っている。

Q 村内の従業員確保人数は聞いているのか。

A 村長 現時点で詳細は伺っていない。

Q 村内の従業員養成対策を業者に要請しているのか。

A 村長 特別養護老人ホームが開設され次第、同ホームでの職員初任者研修実施を事業者と協議している。

Q 村民でホームの入所希望者は全員入所可能か。

A 村長 事業者を確認し、開設当初に入所希望者本人や家族の希望があれば、入所可能との回答を得ている。



さいとうかずのり 齋藤和憲 議員

Q 前回の質問で要望した。「NTから駅に向かう、改修された坂道の安全対策」は。

A 村長 当3月議会に予算計上。「階段と手すり」を設置予定。

早急に「空家対策特別措置法」の実施を

Q 全国的に空き家が増加している。村も例外ではない。

A 村長 具体的な空き家は把握できていない。

Q NTの空き家や管理不完全空き家の件数は。

A 村長 両方とも確認していない。



手入れが出来ていない空き家 (NT)

Q 令和5年12月13日改正の「空家対策特別措置法」で「空家等対策計画の作成と協議会設置」が規定されているが出来るのか。

A 村長 策定中。

Q そこには空き家調査が決められている。早急に「空家対策特別措置法」を実施すべし。

A 村長 対応する。

Q 村の空き家バンクの取り組みを確認したい。

A 村長 平成28年度(2016年)から南山城

村空き家バンク制度を開始し、平成28年度から令和6年度で物件登録数が53件、うち成約数が39件(賃貸21、売買18)。

Q NTで空き家バンク登録家屋はあるのか。

A 村長 21件登録され、売買や賃貸に活用。なお、令和8年2月の登録は3件。

Q 特養施設近くのニュータウン空き家利用の考えは。

A 村長 「事業者も考えている。」と伺っている。

一般質問

鈴木

学校体育館の空調整備を早急に

村長

令和12年度に整備する



鈴木かほる 議員

Q 教育委員会も空調が必要と認めている。災害時の避難生活にも学校体育館の役割は大きい。村の考えは。

A 村長 児童生徒の健康的な学習環境の確保に



整備される小学校体育館

加え、災害時の避難所としての機能強化の観点からも重要な課題であると認識している。

Q 文科省の空調設備整備特別交付金で国は、1

村負担は1/4となる。国は10年間に95%の小中学校の体育館空調を進めるが、検討はされたか。

A 村長 国の有利な補助制度は令和15年度まで。

早期に基本的な構想の検討をし、整備の方法を明らかにする。

令和10年度11年度に大規模改修等総合的な基本・実施設計。

令和12年度に体育館の空調整備。

令和14年度に大規模改修や増築。

今後、教育委員会との協議、財源の確保や事業費の精査、整備スケジュールの検討を行う。

Q 開発中の軽くて湾曲できる太陽光パネルを屋根や壁に取り付けると、遮光・断熱。自家発電。災害時の活用など。1石3鳥。

A 村長 財務のことも含め、長期的に検討する。

村に公営住宅を

Q 将来を託す若者世代への施策として、住宅の確保は必要です。

A 村長 空き家バンクの運用で1戸建て住居の活用を進めている。移住相談は「やまんなか」を

中心に行っている。

Q 「やまんなか」の移住は年に1〜2件と聞く。伊賀市には事業所もある。村には特養ができて、働く人も来る。村内で移住されるケースもある。村営住宅が必要では。

A 村長 転入者に集合住宅等の整備は必要であり、検討する。企業誘致による雇用の促進、伊賀市との連携で働き手が住宅に困らない環境を整えたい。

Q 集団検診の項目に「きこえ」の啓発取組を

A 村長 相談していく。

「聴力検査」が入って2年経った。その成果は。

A 村長 受診者の内、75歳以上の要精検者は6年度20人、7年度は21人。疾病の早期発見や治療に向けて保健指導に取り組みたい。

Q 補聴器購入補助はわずかな額ではないか。

A 村長 具体的な制度整備のめどはない。

Q 専門医や補聴器専門店の話を聞くことなど「やまなみ大学」でもできるのでは。

A 村長 相談していく。



高齢者に必要な補聴器



団体紹介コーナー No.142

咲かそう会スコップ部 代表 福田まさ人と さん (田山)



スコップで演奏するスコップ部メンバー

「みんなで楽しもう」をモットーに

皆さんも、一度はお聴きになったかもしれない「スコップ三味線」村のいろいろなイベントや団体行事で大活躍中のグループを紹介します。

20数年前に、田山の治道を「花で明るくしよう」と「咲かそう会」の活動が始まりました。

その後、花を植えるだけでなく、「自分たちが楽しめることをやりたい」と夏祭りでは歌や落語・ハンドベル、冬にはイルミネーションといろいろなことをやってこられました。

そして、花を植えるスコップが楽器モドキに突然変異「園芸から演芸へ」と進化を遂げて誕生したのが「スコップ三味線」です。

最近では、リズムダンス「マツケンサンバII」も加わり迫力と華やかさで、見る人・聴く人みんなを心の底から楽しませてくれます。

コロナ禍で、一時は休

んでおられたようですが、3年前から本格的に活動を再開され、令和7年の出演実績は実に11回。

「道の駅お茶の京都みなみやましろ村」や村の「納涼祭り」、社会福祉協議会のデイサービス、文化の集い、高尾敬老会など村内のイベントだけでなく、島ヶ原の「灯りと光のつどい」や柳生の「桜まつり」など広く村外からのオフアーにも積極的に参加されています。

民謡歌手・岸千恵子さんの「千恵っ子よされ」、ザ・ベンチャーズの「パイプライン」、細川たかさんの「浪花節だよ人生は」などレパートリーは民謡・演歌から洋楽に至るまで様々、最近では「アンパンマンのマーチ」も加わり子どもたちにも喜ばれています。

メンバーは、男性5人、女性9人の14人で「平均



文化のつどいで踊る「マツケンサンバ」(やまなみホール)

年齢は70歳」と少々高めですが、定期練習会はほとんど無く、「オフアーに依じて練習する」という最早「円熟の境地」に入っております。

近年「健康寿命」がよく話題に上がりますが、楽しい演奏やダンスを聴いて「フレイル」など吹っ飛ばし、「人生100まで」楽しい毎日を過ごしましょう。

どこかでお会い出来れば、是非、一緒に歌い踊ってみませんか。

議会だよりへのご意見・ご要望は議会事務局
☎0743-93-0121
または d_gikai@vill.minamiyamashiro.lg.jp まで
「議会だより」は村のホームページでもご覧いただけます。
南山城村役場ホームページアドレス
<http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp>

南山城村 議会だより

6月議会日程表 (予定)

6月10日(水)	一般質問
12日(金)	議案審議
16日(火)	予算決算常任委員会
17日(水)	〃 (予備日)
24日(水)	議案審議
30日(火)	会期末

傍聴席は25席 傍聴にお越し下さい。

〔表紙〕
あすに向かって
大きく羽ばたこう
撮影日 4月8日

- ②令和8年度当初予算
- ④補正予算・臨時会
- ⑥常任委員会報告
- ⑧一部事務組合
- ⑩一般質問・久保
- ⑫一般質問・徳谷
- ⑭一般質問・齋藤
- ⑯村北南

編集・発行／南山城村議会
〒619-1411 京都府相楽郡南山城村北大河原久保14-1
☎0743-93-0121 ☎0743-93-3030 E-mail d_gikai@vill.minamiyamashiro.lg.jp

印刷／西本印刷株式会社
〒619-0217 京都府木津川市木津町八ヶ坪4
☎0774-72-0064 ☎0774-72-1064 E-mail nipin@sjlver.ocn.ne.jp

地球環境に配慮した用紙とインクを使用しております。